

## ベンフラカルブに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和元年 12 月 25 日～令和 2 年 1 月 23 日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 2 通

4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
<p><b>【意見 1】</b>            児動物での生存率低下が認められるような農薬の残留は、国民のリスク回避の観点から、一切禁止にしてください。</p>	<p><b>【意見 1 及び 2 について】</b>            食品安全委員会では、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に、食品を介した農薬の摂取による人の健康への影響について評価を行っています。            食品安全委員会は、今回設定した許容一日摂取量 (ADI) 及び急性参照用量 (ARfD) に基づき適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。            複数の化合物への暴露については、現段階では国際的にも、評価手法として確立したものはなく、検討段階にあることから、現段階では総合的な評価は困難であると考えています。            FAO/WHO では、JMPR (FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議) や JECFA (FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議) において、複数の化合物への暴露に対するリスク評価手法について検討することとされていることから、引き続き、最新の情報収集に努めてまいります。            農薬の規制に係る御意見はリスク管理機関である農林水産省、厚生労働省及び環境省に情報提供させていただきます。</p>
<p><b>【意見 2】</b>            ラットの試験で体重減少、眼に異常が認められるということから、消化器や神経細胞に影響があると思われる。しかも、ラット 3 世代繁殖試験で負の影響が見られる。このことは、当薬品が使用される環境に生息する大小の生物が同様の影響を受ける事を意味する。            今回、魚介類への影響を検討するとあり、河川、海洋生物にまで影響が及んでいる事が窺える。これほどまで負の影響力のある薬品であれば、食物連鎖の最終にいる人間に蓄積し負の影響が発現する恐れは大きい。            また、人体に蓄積しているのは既存の数百にのぼる農薬も同様で、それらとの複合的影響も考慮されたい。            このことからラットの試験結果のみで基準値制定、使用許可ではなく、さらなる試験、検討を希望する。</p>	

※頂いたものをそのまま掲載しています。